

## 古代物語の人物群素描の方法の觀察とその解釈

——うつほ物語——

原 田 芳 起

### 一、問題の所在

宇津保物語では、旧稿でも論じた事があるがまだかろうじて作中の人物の実名を探り知るべき手がかりがある。それは、人物みずからのが実名を名のる等の物語描写を通してわずかに実名を記した人物系図を作製する事が出来る程度の、かなり危なっかしいものである。その故に、従来、注釈作業の中で数多くの錯誤混乱が続出して来た、動かせない事実が見られる。源氏物語を始め、平安朝の物語における描写では、作中の人物の固有名詞を記す事が極めて少なく、その場面々々におけるその人物の身分・地位・官爵を呼ぶ事とその人物を表現するのが原則である。短編であれば混乱もないが、

長編になると、うかつな読みでは、その呼び名が誰の事か見失われ易い。特に宇津保の物語のように研究史歴の浅く、物語構造の錯雑していて、従って写本の誤脱も多く、原態に返す作業も十分でなかつた作品では、近世から近代にかけての研究史の中で作製された人物系譜が混乱を極めたのは、研究者たちが、物語文学の人物称呼の条理に関する認識を欠いていた事による場合が多かつた。

王朝の作り物語（仮作小説）は、表現の視点をその仮作物語の時間の一点に置き、その物語場面の現実の社会に存する人物称呼をそのままに写し取ったものと考えたらよい。たとえば、源氏の物語の中での主人公たる源氏の君には世間の人々からの通称があるだけで、ついにその実名は語られない。作者もその視点からのみ物語を進め

てゆく。宇津保物語も、登場人物の実名が物語面に出るのは、(1)その人物自身が何等かの形で名の場合、(2)その人物の上位者(目上の者)がその人物を呼ぶ場合、(3)物語的通称の三者に限る。

(3)の場合も「仲忠の中將」「涼の宰相」などの如くである。ただし、宇津保では、物語の冒頭紹介という形で、いわば「記録・実伝」ないし、 $\wedge$ 歴史物語 $\vee$ 的形態を取る。この冒頭紹介の形を示す例が $\wedge$ 光源氏物語 $\vee$ では、多分意識的に捨てているのであろう。これは源氏物語の巻々の $\wedge$ 短編物語 $\vee$ 的な完結性を持たせた上で、巻々の連合による $\wedge$ 長編物語 $\vee$ 的構成を完結しようとするものである。この、巻々の中にひそむ短編的完結性が、宇津保物語の中に露呈された歴史物語的志向との差違となると見る事が出来ようかと思う。本章で指摘してみたい事柄は、そういうわけで宇津保の巻々に集中している。この物語では、たとえば藤原の君の愛称で呼ばれた一世の源氏正頼には冒頭紹介の時点で太郎から十一郎に至る子息十一名には八郎だけに実名を欠いているが、残る十名には「名のり」が紹介されている。

かくて、太郎の君左大弁忠澄年三十、次郎兵衛のかみ師澄年二十九、二人ながら宰相なり。三郎右近の中將藏人の頭祐澄年二十八、四郎右衛門の佐連澄年二十七、これは宮の御腹。大い殿の御腹は、五郎兵衛の佐頭澄年二十六、六郎兵部少輔兼澄年二十五。宮の御腹、七郎侍従仲澄同じ年。八郎欠文。大い

殿(かみい)の御腹、九郎式部の丞大夫清澄年二十二。宮の御腹の十郎兵衛(かみい)の尉(せう)の藏人頼澄二十。大い殿の御腹十一郎近澄。

以上を段落として見ると、このような叙法は源氏物語にもないし、比較的写実的な落窪物語にも類例を見ない。人物の年齢叙述から見て、本来は進行する物語時間のある一年に静止させてその横断面を描いている。十一男近澄が元服した年で、叙爵も任官もしていない時点である。その年は、次に続けて説き明かされる女君たちの、九の君あてこそがまだ裳着をしていないが、裳着直前の時点である。その九の君は十二歳、ここに線を引いているのである。このあとに女君五所、男君二所があるが、この間の説明が、この長編の後統の展開と矛盾する点が少なからずあるので、あるいは説明の追加が含まれるのではないか。

たとえば、十一郎近澄はこの時点では年齢記載を欠くが十郎や四の君の弟で十七頃か、元服しているが官爵はまだと思われる。春日詣の折の社頭の詠に始めて「大夫近澄」と名乗っている。春巻までの間に藏人・内藏頭に任ぜられて、その巻で近衛少将に進んでいる。藤原の君の巻で「十郎近澄」とのみあり、春日詣で「大夫近澄」、藏開の下に「故侍従の御弟、大夫なりしは、内の藏のかみかけて藏人にぞものし給ふ」とあるのでこの人の経歴は明白であり、物語の大筋に変更を加える余地はない。ただ考えられる事は、「十郎ちかすみ」の下に本来あったはずの年齢記載が脱落しているだろうという事である。大胆な推測を加える事を許すならば、上のくだりの「八郎」の下にも脱落があり、八郎は仏門に入ったか、天折し

たかの事情があつて、この人の事だけがあと物語に全く影を見せないのかも知れない。どう考えても玉琴系の校本系の諸本に「八郎大后宮のたいふもとすみ年廿三」としているのは、ねつ造であとの物語にも合わず、さかしらである事は否めない。現存の写本にかなり欠陥がある事は否めないが、これは前後の物語の影像を重ねてその一致点にピントを求めて欠陥を補填してみるほかはないと思う。あまりに飛躍した仮説は、出来るだけさし控えたいと思う。

ところで、八郎なる人物は後続する物語中に全く影を見せないの、現存本文の「八郎」二文字は削るべく、「九郎式部の丞」はまことは八郎であり、以下の「十郎」「十一郎」をそれぞれ序数を繰り上げるべきであるとする仮説がある。(片桐洋一氏「宇津保物語登場人物総覧」で提唱された御説だが、「九」を「八」に、「十」を「九」に「十一」を改めて「十」というのであるが、原態の後に玉琴に似た改作本文があつたと前提とするのか、不安も残る)「九郎」以下の序数は、すなおに読むほかはない。源正頼の家の子女たちは、男は太郎から十一郎までで十一名、そのあと幼少の君たちが家あこ、宮あこの二人は後編の物語になつてそれぞれ元服し、官爵を得ているから、都合十三人である。女君は大君から十四の君まで十四人が物語に投影している。とすると男女合せて二十七名と数えられる。その中に八郎君も加えた方が納得がゆく。しかるに、現存本文では始めのくだりでは、

おほいどの、男よところ女いつところ、宮の御はらに云云男  
やところ女九所云云

とあつて、男女合計は二十六名にしかならないので、一人だけ不足する。そこでこの八郎君を抹殺するとその点は好都合である。だが、宮の御腹の男子は、現存本では、「太郎・次郎・三郎・四郎」「七郎・八郎」、「宮の御腹の十郎」<sup>7</sup>、「さしつゞきおなじ年の男君」<sup>8</sup>と拾い綴つて見ると、宮腹の八郎を幻として抹消する事は正しくないように思う。出家人道しているのか、原案を定めかねて欠文のままにしたのか、いづれにしても「九郎」以下の本文はそのままであつたのだろう。

「十一郎ちかずみ」はともかく第十一男であり、この紹介の時点では、元服しており、官爵はまだ賜わっていないが、四の君の次に生まれたとすれば十七歳頃である。玉琴系の諸本や全書本大系本等に年齢を六とする事は不可能である。日本古典全書をこの度再吟味してみたが、藤原の君の巻で「大い殿の御腹十一郎親澄年六つ」とある解釈(年六つと本文変更を含む)と、梅の花笠(春日詣)の巻の「大夫親澄」に対する注「正頼十一男、大殿腹」を、どのように統一理解したものかの疑問を持つ。この二項を結んで考えると、十一郎近澄は十歳以前に従五位に叙せられて大夫と呼ばれた事になり、二十一歳ぐらいの侍従仲忠らと並んで春日社頭の詠歌「春深み汀の芦も老いぬらし今はものうし若菜摘む人」を奉っている事になり、いかにも不可解である。「年六つ」が玉琴流の改造本文にのみ見られるもの、八郎の官爵と実名を「大后宮の大夫基澄年二十三」などと同じく、意を以つてでつち上げた文字である。皇太后宮大夫ならば相当する官等の面からも侍従仲澄の弟が任せられる事があり

そうもない。八郎が原態に存在したとしても、抜群の秀才とされた兄の仲澄がこの時点で従五位下相当の侍従であるのに、それを越えて従四位相当の皇太后宮大夫に任ぜられるはずがない。況んや、中宮大夫や春宮大夫は当時の事例に徴すれば近親の高官の兼任とされている。この物語も、

従三位守中納言兼行右近衛大将春宮大夫藤原朝臣兼雅（内侍督中納言中宮大夫従三位源朝臣正文（ノ））

というような物々しい大物兼官であるのが多い。拾芥抄にも、

別当権中納言従三位兼太皇太后宮大夫右衛門督藤原朝臣実實

という署名例をあげている。物語の正頼の家の子たちに皇太后宮大夫に選任される程の高位の人はいない。況んや、前田家本・書寮部本・天理図書館本・旧板本いずれも

八郎：大い殿のたいふ九郎しきぶのぜう大夫きよずみとし二十  
二

とある。「たいふ」三文字を「八郎」と結んで「八郎の紹介文と変造し、「おはいどのゝたいふ」を「おはきさいの宮のだいふ」と解読したのは、何としても不能な物である事は右に証論した通りである。だが、「おはいどのの」は八郎と結合し得ない。八郎が宮の御腹の息子である事は上に述べられていたし、九郎は宮腹である点も明らかであるから、ここの「おはい殿」の説明はその九郎の方に結ばれると考えるべきである。それならば、

宮の御はら、七郎じゝうなかすみ、おなじとし、八郎（欠文）。

おはいどのゝたいふ（御はら）、九郎しきぶのぜう天上人きよずみ、とし

## 廿二。

宮の御はらの十郎ひやうゑぜうのくら人よらずみ。二十。  
のように続けて整理して見る事が出来る。

続く一文、

おはいどのゝ御はら十一郎ちかすみ

この下、恐らく年の記した一句を欠いているのであろう。更にこの下に全書・大系に「年六つ」を補っているのは、玉琴系の変造文以外に根拠がなく、名のりがある事は元服している事の証であるから六歳である道理がなく、変造の馬脚を示している。

それはとにかくとして、十一郎近澄のこの物語における止体についてはいろいろの疑雲が揺れ動いている。十一郎説に対立するかの如く、近ごろ玉琴流の変形に対する批判として、十郎説が見えるようになった点にもかかわらずもあるが、現存本文に見られる欠文の実態とその復原の方法に関する私見を述べておきたい。くだんの左大将正頼の家の子女ぞろえの段は前後二段に分かれている。前段は大宮と大い殿息女との子女の産み分けを、出産順に従って紹介する。

この部分に、九郎・十郎・十一郎に関する字句が落ちている。つまり、「宮、七郎八郎とうみ給」とある後、若干の脱落があつただちに「おはい殿に中の君三の君四君、宮五六七八九十さしならびうみ給へり」と続いている。この間に後段が説明紹介する「九郎しきぶのぜう天上人きよずみとし廿二、宮の御はらの十郎ひやうゑのぜうのくら人よらずみ廿、おはいどのゝ御はら十一郎ちかすみ」に対応する字句が脱落している事は明らかである。後段の字句によ

って前段の欠落を推定し、相互に前段の字句によって後段の欠落を推定すべきは勿論だが、私は紹介文の構造を細かに観察すべきだと考える。

前田家十三行無識語本などで代表させる中世まで伝写して来た本文では、この左大将家子女紹介の文は、宮の御方と大い殿の御方を並べて、

まづ、宮、おほい君・太郎・二郎・三郎・四郎とりつゞきうみ給、く

おほい殿の御方、五郎・六郎とうみ給、く

宮、七郎・八郎とうみ給。

このあと、欠文がある事は確かで、ただちに大い殿腹の中の君以下の姫たちの出生がつぎつぎに紹介される。その欠文をいかに補うかについては、方法論の反省が必要になると思われる。右の「宮、七郎八郎とうみ給ふ」については、「八郎」を衍文と断定する事は無理であろうと思う。これを「七郎をうみ」のように改変する事はよくないし、「と」が二個以上の体言を併せて述格に結ぶ格助詞で、そのために「を」を「と」に置き換えていると解すべきである。八郎が出生している事までも否定する事はよろしくないと思う。

この紹介前段の欠文を補うには、後段の子女のやくわしい説明によるしかない。前段で、宮—大殿の御方—宮—大殿の御方と生母の別と出生の順とかわるがわる、男女の別とは分類しないで挙げてある。その宮腹の七郎八郎の出生という所で切れて、そのあとに来たるべき若干の字句が欠落している。「大い殿に中の君・三の君・四

の君」の前に来て、そこまでの中間に相当する。この中間に在るべく想定される九郎・十郎・十一郎の前段にない、欠文ありと見るべきである。まず大い殿腹の九郎・宮腹の十郎、いまひとつ十一郎に對する欠文があつたであろう。

ここで考えておきたい事は、紹介の前後に後段にも相互に欠文があるという事である。本文の是非という批判からすれば、前者後者いずれにもある可能性はある。「宮、七郎八郎とうみ給ふ」と、紹介後段の、

八郎

おほいどのゝたいふ(御はらち)

九郎しきぶのぜう(くらん)天上人きよずみとし廿二

宮の御はらの十郎ひやうゑのぜうのくら人よりずみ

おほいどのゝ御はら十一郎ちかずみ

を並べて、欠陥がどのあたりにあつたかを考えるには、極めて審重でなければならぬ。

更にいま一つ、どうしても除外してはならないと思われるのは、藤原の君の巻の後に展開する巻々の物語のプロットの展開である。

片桐洋一氏が提唱された宮腹の八郎は本来存在せず、伝承された写本の九郎きよずみが実は八郎であり、大殿の上の腹であるという説、従つて本の十郎が実は九郎と訂正べく、ちかずみは十郎ちかずみと補正すべしとされたわけであるが、これもかなり新たな難点を派生しそうである。まずいぶかしくなるのは、紹介前段の「宮、七郎八郎とうみ給」とあるのをいかに処理すべきかという問題で

ある。本では「おほいどの、御方五郎六郎とうみ給、宮七郎八郎とうみ給」と重ねてあるので、「八郎とうみ給」を衍文として削る事は無理である。従って八郎を大い殿の上の腹で「きよすみ」であるという本文改変はかなり無理。この本文に触れる事なくて八郎を清澄とし大い殿の上の腹と認定する事は、より大事な物を見落としているとしか考えられない。野口元大氏の校注古典叢書うつほ物語(一)では、紹介前段の「宮七郎八郎とうみ給」を本のままに採り、

八郎、しきぶのじよう・殿上人きよすみ、とし廿二。宮の御はらの九郎、ひやうゑのじようのくら人よりすみ、廿。おほいとの、御はら、十郎ちかすみ。

と改変された詞章を採られたが、これでは、八郎は宮腹く九郎も宮腹く十郎が殿の上の腹という事になり、紹介前段後段ともに構文は宮と殿の上と互い違いに並べてあつたらしい点と合わなくなつておかしい。

これはやはり本に返して、「九郎しきぶのぜう天上人きよすみとし廿二」が妥当で、ただし「天上人」は「くら人」の誤写と認定すべきであり、以下も、「宮の御はらの十郎ひやゑのぜうのくら人よらずみ廿」は不審の点ない。続く紹介が「十一郎ちかすみ」も確定してよいが、年齢の記載が欠けているので、後続の巻々の展開から考えて、「おほいどの、御はら」が、私見ではあるいは誤写を含むのではないかと疑いを抱いている。近澄が決定的に大宮の腹の子息であるに違いないと私に思わせる証拠の第一点は、蔵開の下の巻、殿の上達部三所、大将・中納言と物語りし給ふ程に、故侍従の

御おとと、大夫なりしは、内の蔵の頭にて蔵人にぞものし給ふ、故侍従にはかたちも心もまさりたる、たぐひなき色好みにぞありける、かはらけ取りて出で給へり。大将「この君見たてまれば、よろづの事、まさりにぞ」などて(下略)

(角川文庫(中) 326)

殿の上達部三人は、権中納言忠澄、左大弁師澄・中将祐澄、大将は仲忠、中納言は源氏涼で、この場の女の一の宮御産からさまこそ君の御産の祝いに集う、左大将家大宮がたの君達の前に内蔵頭近澄が御簾の内の御盃を持って出て来たのである。御簾の内には大宮と仁寿殿女御などの一統から男がたに酒肴が出されたので、近澄が大宮の腹の子息でなければならぬ。

証拠のその二、大宮がわが子たちの身の上を心配して嘆いている言葉に、次のような事がある。

宮「世の中に苦しかるべきものは、若き人の好いたる、子にて持たるわざなりや。みぐるしう、いみじき物を見るこそ、いと命ながくなりなまほしけれ。このちかすみといふ人の、わらはよりあやしく好きて見えにしかば、そばものになりぬべしと、かしこにも許し給ばありし者の、人さだめてありしかば、めやすしと見しを、いかゞしけむ、そこにあらで、たゞかなたにのみありて、おのれがせんかたにわびぬ。そのいふやうは、「心ひとつにえたへずは、いかにいかにと思へも、おやの先に命無き人、悪しかなれば、仏神にも『この事な思はせ給ひそと申させむなどこそ』など言ひつなり。常に悦び楽しむを見るこ

「そいと世に経まほしけれ」ときこえ給ふ。(国譲の上、角川(下) 28 / 29) (「本文編」1272~1273)

これは十一郎近澄の生みの母でなければ出て来ない言葉である。この藏人少将の好色をわが子として持つ悩み、心配をしているのである。幼少の頃から近くに置いて観ていたのであり、彼が一応でも妻を持った時にこれでよいと思っていたのはわずかの間で、その妻も捨てて新しく恋に身をやつしている事を心配している。その近澄が大い殿の上の腹であるはずがない。

証拠のその三、この時の右大臣の邸宅三条の院で、東の町の東の対に藏人少将近澄は独身者であるからというので宮あこの大夫と共に東の二の対に住んでいる。

御むこは東の一の対に右大弁(藤英)。二の対に二かたにて藏人の少将・大夫の君。

この頃は、婿の君たちもそれぞれの自邸にわかれて行つてこの殿のうち広々として来た時である。近澄は若い者どうしで宮あこの大夫と行動を共にしている事は顕著に見える。それというのは、彼は女二の宮に近づきたく思っていたのである。

証拠のその四、やがて藤壺(あて宮)が御産のために里帰りして、はらからたちが番を組んで宿直をする事になり、宮あこの侍従がその奉行となった。

宰相の中將の君・藏人の少将・宮あこの侍従などは、御格子の内、母屋の御簾あげておはします。

この藤壺の里邸で、内許されて祐澄・近澄・宮あこが行動してい

るのだから、大い殿の上の腹の子息ではあるまい。

これらの推測からさかのぼって、春日詣の巻で初めて「大夫近澄」として和歌を献じている。この時の和歌の巡が作者の官位の順になっているが、九郎・十郎の二人を越えて上座に据えられている。この二人は六位の藏人であったようで、十一郎近澄は従五位に叙せられているので兄達の上座に居たのである。そこには何等かの物語的意図があったと見るべきで、あろう。近澄の叙爵は彼の元服後一年か二年の間であろう。おそらく大宮の御腹であつて抜群の秀逸の材であつた事を示すものであろう。

私は最初は、藏開あたりからの構想の変更であらうと考えていたが、今改めて案じて見ると、彼が元服して近澄を名のつてから程もなく叙爵して大夫近澄と呼ばれるまでの時間を考えると、十一郎は初めから宮の御腹であつたろう。後編に及んで構想を更改したものではないと確信したくなったのである。

近澄は元服時に何歳であつたのだろう。冒頭紹介には記載が欠けているから、推定して見るしかない。十一郎という事はともかくも紹介後節の文字を一応信用しておく。すぐ上の十郎頼澄が二十歳というから、そこに上限がある。欠けているから近世末の校訂諸本に見られて、近代のたとえば有朋堂文庫本、日本古典会書本、日本古典文学大系本等に及んで一致して踏襲されて来た。

十一郎親澄、年六。宮の十二郎行澄、同じ年。

は論外である。六歳で元服して元服名を持つ事があるべくもない。おそくとも十八九にはなつていたと考えなければならぬ。

十一郎近澄の年齢は、宮の十郎頼澄の次である事は動かないが、推定すると十一郎は十八歳前後であるという事は大きく動く事はあるまい。宮あこはその時点で六つだと紹介されているのだから、ほぼ十二年の差があるわけで、それを同年としたのは乱暴も甚だしい。宮あこはこの物語の蔵開の下の巻で叙爵し、間もなく侍従に伝せられ、元服と叙爵とは同時であろう。家あこは宮あこと同じ頃に元服して間もなく任官してやや間があつて国護の下の巻で叙爵している。宮あこと処遇が差がある。生まれたのは多分家あこが先であつたと見てよからうか、家あこの方が殿の十二郎、宮あこが宮の十三郎と定めても大きく外れる事はあるまい。勿論、十一郎近澄が紹介時に六歳などという事はない。春日詣の日に大夫近澄と名のつて和歌を詠進しているのが十歳に満たぬ幼少の童児であるなどと考えるのがおかしい。

おそらくこの十一郎は、紹介前段の「大い殿に中の君・三の君・四の君」とある次に、「宮、十一郎・五・六・七・八・九・十、さしならびにうみ給へり。」と続いたので、「十一郎」の所だけが欠落していたのである。従つて紹介後段の「おほいどの、御腹十一郎ちかずみ」の部分「おほいとこの、」の五文字が正しくは「おなじき」四文字を誤り写したもので、「ちかずみ」の下に「年十八」三文字が欠落したものではあるまいか。

ちなみに、八郎の名を基澄とし、年を二十三としたり、宮の十二郎行澄という全く架空の作文をし、この行澄が十一郎と同年としたのは、近世末期に変造された幻の本文であろう。紹介文のどこにも

なく、後々の巻々に全く立証されない架空の文字をもてあそぶ事は、本々批判的方法として禁物であると考え、八郎の「もとずみ」、十二郎の「ゆきずみ」などという名乗りは、伝承写本のどこにもない。学者の一部がでつちあげた架空の名であると考えるしかないものである。十一郎が紹介時に六歳であつたなどは勿論あり得ない事であるし、十一郎が家あこであるという措定は、むしろわれらを驚かせる。十二年も若く見られた事になるからである。

## 二、視点の整理と論のまとめ

この論稿、最初は宇津保物語登場人物に関する描写の全般に及ぶ広般な視野、その伝写の乱れ、解釈のジグザグを整理しようと企てたものであつたが、筆を執つて見ると、二兎も三兎も逐うて目標を失いそうになるので、結局は、視野を整理し限定して、この物語の冒頭紹介文とその展開を逐うて、伝写の乱れからもたらされた解釈諸説を批判しながら物語の本来の意図を洗い出して見ようとしたもの、つまり出発点とその展開について、原構想の変更・ずれがあつたか否かなどを問うて見るといふ事に視点を絞つて見た。下心には古代長編物語が含まれていたのであろういろいろな問題を去来させながら。

藤原の君の巻には、物語の冒頭部分に源正頼の家の二人の北の方に生み分けられた男女の君たちの総括的紹介があるのは周知の通りだが、物語のそのあとの展開はこの冒頭紹介を源泉として広大な下



流に及ぶという構想を思わせる。宇津保物語全体の中のかなり主要な分野を形成している八藤原の君の物語<sup>▽</sup>、それは一世源氏正頼の栄花物語であり、その骨子となるのが一族の男君女君たちである。その一世源氏栄花物語の幕開けのナレーションとなっているのが、この登場人物たちの紹介である。

ところが、肝要な開口部分はあまりおもしろくないので、ことばをおとしたり、まちがえたり、後世のわれらには、補訂にうきみやつす事になっている。

この冒頭部分は、源氏の君正頼の二人の北の方は三条大宮の四丁にわたる殿造りの中にまちを分けて生まれ、仲よくきんだちを生みわけられる。大い殿の御方というのは時の太政大臣の御むすめ、宮というのが嵯峨の院の女一の宮、

おほいどの、おとこよとこ女いつところ。宮の御はらに、十五さいよりうみ給<sup>つ</sup>、おとこやとこ女九ところ。

とあるが、ここまでを序段として見ると、誤写なすとすれば二十六人のきんだちとなるが、前述のように近澄を十一郎と認定するのが妥当とすれば、男君は十三人、女君は十四の君までで十四人で、男女合計二十七人となるはずであるから、宮の御腹の「をとこやとこ、女九ところ」は「をころ九ところ、女九ところ」が原腹であったと見るべきであろう。そう改めて見ると、十一郎近澄はやはり宮の御腹であったと考えたのがまちがっていなかったわけである。

この十一郎を宮の御腹とする事で、春日詣の折の社頭の和歌の巡で近澄が兄たちを越えて叙爵されていて、大夫近澄を名のって並ん

でいるいぶかしきはまず消える。蔵開の巻以後に於ける蔵人内蔵頭から右近少将を兼ねるに至った近澄の三条院の中での位置が大宮の御方に極めて親しく描かれているのは、決して構想の変更を意味するものでなく、藤原の巻以来動いていない事を知るのである。

仲むつまじい一族と言っても、大い殿の上とそのきんだち、大宮の御方とそのきんだちとは、なかなか一つになる事はなく、別々の生活圏を造っていたのである。

作者のおおよその着想では、宮の十一郎近澄は元服時には十六か十七で、宮の五の君のすぐ上の兄、仲忠とほぼ同年齢か。紹介時には十八になっていたろう。仲忠と女一の宮との間のまな娘いぬ宮の百日の祝いが描かれる蔵開の下巻が仲忠二十七歳と推定すれば近澄もそれに近く、宮あこは十五ぐらいと推定すべきである。近澄と宮あこを同じ年とした近代の校訂本は大きな錯誤に落ちている。

作者は多分十一郎近澄を仲澄や宮あこと似た秀才で色好みの宮腹の兄弟として造形したのである。仲忠・涼・仲頼・行正のようなざえの人、芸能の達人とは異なるが、いわゆる才にけた派手すぎ、すぎ者として、祐澄・仲澄・宮あこらと極めて似て造られている。この類型は藤原の君物語のスタートから構想の中に胚腹されていたと思われる。

蔵開下巻のたの如き描写は右のすぎ者兄弟を刻明に表現している。左右の大將を親子でためるに至った藤原兼雅と仲忠とがうわさしている場面、

「宮あこは、などかつかさも得させ給はずなりぬらむ。」大

將「まづ叙爵をとにや侍らむ。」おとど「藏人の少將の、おとまさりになりわかれぬべかめるかな。いまの殿上の人はこれひとりなめりかし。こゝろもよげなり。たれを持たる。」大將侍りしかど、今は侍らで、宮あこと二人、おやのもとになむ。少將は、あるまじき心ばへなれば、おやなど制し給ふなれば、『さて仲忠侍らずや』とものすなれば、『それはふいに賜へばこそあれ。なんぢは、いかなる道、何によりて』となむ、せちにせめ給ふなれど思ひやまでなむ、『こゝちも症れぬべき物なめり』となむ嘆かるなる。」

藏人少將が宮あこと二人が親のもとにあるという親は明らかに大宮の御方である。十一郎が宮の御腹である確定的な証である。その近澄の少將が母親を悩ませている「あるまじき心ばへ」とは、女二の宮に恋慕して、何とかしてわが物にと機会をうかがっているらしい事をさしている。「仲忠も女一の宮を賜わっているではないか」とだだをこねて母大宮を困らせているのである。藏開から国讓に及ぶ後編の物語に異色を添える色好みたちの一人としてクローズアツプされる。平安期の物語の中の色好みは、同時に伊達ものであり、平穩さを嫌って花やかさを求める。目立ちたがりどもでもあったようだ。源氏の君正頼の家の数多い子息たちの中で、宮腹の三郎宰相中将祐澄、七郎侍従仲澄、十一郎藏人少將近澄、末子宮あこの侍従、この人々には右に指摘したような色好みと呼ばれるにふさわしい性格がある。三郎祐澄は嵯峨の院のみかどの皇女（梅壺の更衣腹）を奪取して妻として、宮はた少年らの子をなしており、今また今のみ

かどの女二の宮を求めて暗躍している。仲忠が警戒気味に「宰相の中將こそ、この宮をあらはれても、女御にも、みづからに物せらるなれ」と語り、父おとどが「親王ふさひなりや」と評させている。十一郎近澄も女二の宮を想って、ひそかに奪い取るチャンスを覗っている。宮あこも、近江守が娘をこの君にと思つていと風情あるさまに造つた家もあつたが、それになびきそうもない様子で、素姓の高い人を妻にはと思つているらしいというから、藏人の少將のように色好みの性格が思いやられる。藏開下で推定十五歳、やがてのぞみ通り叙爵し、次いで侍従に任官する。七郎・十一郎らと同様、抜群の出生である。物語は次第にこのはらからたち、祐澄・近澄の女二の宮獲競争に露骨になり、仲忠が女二の宮たちをガードするため活躍などでいそがしくなり、国讓の巻々に展開する。

物語の伝写本文の欠落に対する復原と解釈に関する一試論となろうか。